

日本トランスオーシャン航空株式会社所属ボーイング式737-800型
JA07RKの航空事故調査について
(経過報告)

令和5年9月28日
運輸安全委員会(航空部会)

運輸安全委員会は、令和4年10月3日、美保飛行場の南東約5.6kmの上空において日本トランスオーシャン航空株式会社所属ボーイング式737-800型JA07RKが巡航中に動揺し、客室乗務員が負傷した航空事故について、令和4年10月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

日本トランスオーシャン航空株式会社所属ボーイング式737-800型JA07RKは、令和4年10月3日(月)、那覇空港から小松飛行場に向けて飛行中、機体が動揺し、客室乗務員1名が負傷した。

2. 調査の概要

本件は発生日が10月3日であるが、10月7日に負傷の程度等について確認されたため、同日、運輸安全委員会は、航空事故として通報を受けて、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。

本調査には、事故機的设计・製造国であるアメリカ合衆国の代表が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、機長ほか乗務員5名、乗客100名、計106名が搭乗し、同社の定期36便として、令和4年10月3日11時22分、小松飛行場に向けて那覇空港を離陸した。同機は気圧高度37,000ftで飛行中、12時55分ごろ、機体が大きく揺れた。この

揺れの中、客室後方通路に立っていた客室乗務員は、転倒しないように右足で踏ん張った際、右足に違和感を覚えたが、緊急時の対応には支障を及ぼさないものと判断し、業務を継続した。同機は、13時28分、小松飛行場に着陸した後、36便の運航乗務員及び客室乗務員がそのまま乗務して、同社の定期37便として那覇空港まで運航した。

翌日、当該客室乗務員は那覇市内の医療機関で「右足捻挫、右母趾種子骨骨折みぎぼししゅしこつの疑い」と診断され、10月7日に、再度診察を受けたところ、「右母趾種子骨骨折」と診断された。

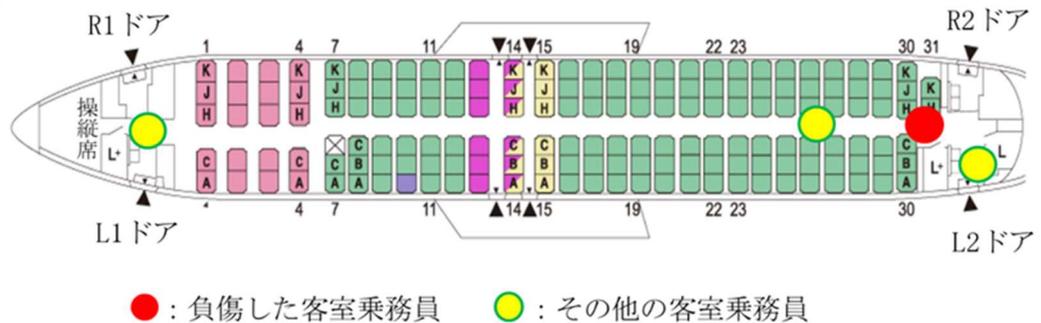


図 事故発生時の客室乗務員の位置

(2) 死傷者

客室乗務員1名 重傷（右母趾種子骨骨折）

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 気象

事故発生当時、事故機が飛行していた空域の近傍に雲は観測されていなかった。また、同機の運航乗務員が飛行前に確認した気象資料にも、事故発生場所付近の空域に機体の揺れを生じさせるような気象現象は予想されていなかった。

4. 今後の調査

本航空事故の原因の究明及び再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに作成した報告書案について、関係国への意見照会を行う。